

島根県の周産期医療提供体制の見直し

1. 現状と課題

- (1) 地域の医療機関では対応できない、周産期（妊娠満22週～生後1週未満）における出生体重1,000g未満の児や切迫早産など、高度な医療が必要な妊娠・分娩等の異常に適切に対応するため、
 - ・総合周産期母子医療センター(島根県立中央病院)
 - ・特定機能病院 地域周産期母子医療センター(島根大学医学部附属病院)
 - ・地域周産期母子医療センター(松江赤十字病院、益田赤十字病院)を中核として、県内の医療機関と連携した周産期医療提供体制を構築してきた。
- (2) 近年、心臓外科や小児外科、眼科等の対応を要する、より高度な医療が必要なケースが増えている。
- (3) 新生児科医師や産婦人科医師の志望者が少なくなっており、さらに働き方改革の推進（時間外勤務解消、休暇取得等）や、女性産科医師の増加に伴う産休・育休対応などの強化が必要。
- (4) 安心して妊娠・出産してもらうために、医療のみならず看護、ケア等一連の過程において、より家族に寄り添った質の高い環境を整えることが求められる。

2. 見直し方針

- (1) 島根大学医学部附属病院は、「地域周産期母子医療センター」から「総合周産期母子医療センター」に移行する。(令和3年4月)
⇒医療提供体制が整っている小児外科・小児心臓血管外科・眼科等と連携して、より高度な周産期医療を担う。また新生児科医師等の育成・確保の役割を担う。
- (2) 島根県立中央病院は、「総合周産期母子医療センター」から「地域周産期母子医療センター」に移行する。※
⇒島根大学と連携し、高度な医療提供を担うとともに、家族に寄り添った切れ目ない体制として院内助産システムや産後ケアを進め、県内の医療機関へ普及させる中核的役割を担う。
※島根大学医学部附属病院が総合周産期母子医療センター移行後、当分の間は総合周産期母子医療センター機能を継続
- (3) 松江赤十字病院(松江圏及び隠岐圏等)、益田赤十字病院(浜田圏及び益田圏等)を強化する。



◇県内4周産期母子医療センターが担う機能を明確するため、県を含めた5者で協定締結

3. 期待される効果

- (1) 超低出生体重児等の対応に必要な小児外科、小児心臓血管外科、眼科の医療提供体制が整っている島根大学医学部附属病院が総合周産期母子医療センターとなることで、より高度な周産期医療が行える体制となる。
また、医育機関として新生児科医、産科医等の育成・確保の機能が強化される。
- (2) 島根県立中央病院では、島根大学と連携した高度な医療を提供し、さらに院内助産システムの推進等、助産師の効果的な活用を進め、普及させることで、家族に寄り添った質の高い産前・産後の環境が提供できる。
- (3) 周産期母子医療センターの機能分担や新生児科医師、産婦人科医師、助産師等の役割分担により、働き方改革を進めることができる。
- (4) 各周産期母子医療センターが体制を維持・強化し機能を明確にすることで、妊産婦誰もが全圏域で安心して妊娠・出産できる環境を提供できる。

4. スケジュール

- (1) 4周産期母子医療センター及び県の5者で協定締結・・・令和3年3月1日
- (2) 島根大学医学部附属病院⇒総合周産期母子医療センターに移行・・・令和3年4月
- (3) 島根県立中央病院⇒地域周産期母子医療センターに移行・・・移行期間後